

〈祈りのために〉

「人の子は父の栄光のうちに、御使たちを従えて来るが、その時には、実際のおこないに応じて、それぞれに報いるであろう」
(マタイによる福音書 16章 27節)

ピリポ・カイザリヤでのキリスト告白は「人々は人の子をだれと言っているか」との問いに始まり、「人の子は父の栄光のうちに、御使たちを従えて来る」とのキリストの再臨の約束によって結ばれます。

もちろんその中心は、「あなたこそ、生ける神の子キリストです」とのシモンの信仰告白、そして、この告白に対する「あなたはペテロである。そして、わたしはこの岩の上にわたしの教会を建てよう」との教会の建設の約束です。

けれども、この告白が、「人の子」から始まり、「人の子」に終わるひとつの出来事のなかに置かれているということには、大きな意味があると言わなければならないでしょう。

それは、福音を聞くことなしには、人はキリストを「ヨハネだ」「エリヤだ」「エレミヤあるいは預言者のひとりだ」と、自分が知っている人物になぞらえるだけに終わってしまうということ、そして、悔い改めも罪のゆるしもないままに、終わりの日のさばきを受けることになるということです。

だからこそ、イエスがキリストであることを知らされ、告白へと導かれた者たちは、この福音を語り、伝え、あかしする責任があります。むしろ「ひとりも滅びることがなく、すべての者が悔改めに至ることを望」(Ⅱペテロ 3:9) んでおられるからこそ、神様は教

会を建て、造られたすべての者に福音を宣べ伝えさせようとしておられるのです。

教会は告白に留まっていることはできません。弟子たちは「あなたがたが十字架につけたこのイエスを、神は、主またキリストとしてお立てになったのである」(使徒 2:36) と証言し、「悔い改めなさい。そして、あなたがたひとりびとりが罪のゆるしを得るために、イエス・キリストの名によって、バプテスマを受けなさい」と勧めたのです。

そのとき「悔い改め」は教会が自らに向かって語る言葉でもなければなりません。キリストの召しが無ければ、また告白そのものがキリストご自身によって絶えず正され、そしてキリストへの服従によってあかしされることなしには、「主よ、主よ」と言う者たちもまた、主から「あなたがたを全く知らない。不法を働く者どもよ、行ってしまえ」(マタイ 7:23) との言葉を聞くほかないからです。

「主よ」との告白には、「自分を捨て、自分の十字架を負うて」主に従う服従の歩みが続きます。しかしそれは、キリストのために「自分の命を失う」ことによって「それを見いだす」いのちの歩みにほかなりません。この、「道であり、真理であり、命である」お方の中にこそ、教会の命、そして世界の命があるのです。

〈祈り〉 ひとたびベツレヘムの馬小屋に幼な子として来て下さり、また再び世の裁き主として来て下さるイエス・キリストの父なる神様、すべてのものがさばかれ、正され、完成される主の再臨を待ち望ませ、そのときに向けて言葉と心と行いとを整えさせて下さい。

芳賀繁浩 (豊島北教会牧師)

新シリーズ開始『その時に備えて Part 2』を読む（6）

井上 豊（広島長束教会牧師）

Q5 天皇を尊敬するのは、日本人として当然ではありませんか？

A5 当然とは言えません。もちろん、人を尊敬するのは大切なことですし、それが天皇であっても同じです。しかし、「日本人」になりたいと思って生まれた人は、一人もいません。たまたま日本人に生まれた人が、なぜ日本人なのかと言われても、答えはありません。答えのない事柄を前提に、「日本人として当然」と言うことには、注意が必要です。

「日本の法律を守るのは、日本人として当然」と言うのであれば、日本の法律は日本人が守るために作られていますから、それを守るのは「日本人として当然」というのには、はっきりした理由があります。しかし、「日本の風土や文化を愛するのは、日本人として当然」となると、一つの価値観を押し付ける言い方になります。愛する、尊敬する、というのは自発的なことだからです。

これに似て、「天皇を尊敬するのは、日本人として当然」という考えも、確かな理由に基づくというよりは、感覚的なものです。そして、天皇に関する事柄について、深く考えなくなることも、天皇制の精神作用の一つと言えます。

また、「日本人として当然」という感覚は、ほかの考えを寄せ付けない効果をもたらします。「日本人として」という思いは、外国を見下す思いと結びつきやすいものです。多くの場合、こうした差別意識も感覚的なものです。かつて日本では、「キリスト教を嫌うのは、日本人として当然」という時代がありました。「日本人として当然」という考えで差別されたり、阻害されたりする立場の気持ちを考えたいものです。

そもそも神は、人間をご自分のかたちに創造されました（創世記第1章26、27節）。ですから、すべての人が尊ばれるべき存在であり、一人の人をことさらに尊ぶべきではありません。近代憲法も人権を守るためにあります。日本国憲法に次のようにあります。

第11条 この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

そして、日本を国民主権の国にしたのは「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意」したためです（憲法前文）。かつて絶対的権力を持った天皇と一体となった政府によって、日本がアジア諸国を侵略し、世界を戦争に巻き込み、国内外の多くの命を死に至らせた反省に基づくのです。

ですから、過ちを繰り返さないために、ある人物をことさらに尊重するのではなく、まず私たちお互いの人権を尊重すべきです。その上で、天皇をどう尊敬するか自由に考えればよいのであって、「日本人として当然」ということはありません。

《解説》 言いたいことはわかるのですが、突っ込みどころの多い文章です。

「天皇を尊敬する」という人の中には、歴代の天皇をみな尊敬している人もいれば、この天皇さんはたまたまいい人だから尊敬するという人もいます。しかも、ここでは「天皇を尊敬する」ことがいつのまにか「天皇を崇拝する」ことになっていて、あいまいなところが気になります。

天皇に対して、崇拝、尊敬、好意、同情、敵対視、無関心など人々のさまざまな思いがあるのに、それを「日本人として当然」と言って、ある一つ

の方向、「崇拝」へと持ってゆこうとすることが良くないのはここで指摘された通りですが、「確かな理由に基づくというより、感覚的なものです」などと感覚的なものをおとしめる書き方はどうかと思います。確かな理由に基づくという「理性」と感覚的なもの「感性」は共に尊重されるべきです。信仰はこれら両方を育むのです。

日本の風土や文化を愛する人が天皇を崇拝することがありますが、私達は神が創造された世界の中の日本に生き、真に自国の風土や文化を愛する人は他国のそれも尊ぶことを信じています。

改憲に前向きな政府の姿勢を憂える

桑広国（函館相生教会牧師、大会靖国神社問題特別委員会書記）

衆議院選挙が終わり、内閣総理大臣に指名された岸田首相は、改憲に前向きな姿勢を見せています。自由民主党の中でも穏健な保守本流の宏池会出身の久しぶりの党首にしては意外に思う向きもありますが、そもそも保守合同以来、自主憲法制定を党是として来た自由民主党には、改憲は悲願の一つなのです。

それを阻止するため野党勢力の半数を占めていた日本社会党との勢力地図、いわゆる55年体制は遠い過去の話で、崩壊して長い時間が経ちました。それでも、これまで改憲が政治日程に上ったことがなかったのは、政治・経済問題が山積し、政府はその対処に追われていたからだと思われまふ。

それが今回の衆議員選挙では、改憲勢力とされる自由民主党、公明党、それに今回議席を約4倍に増やした日本維新の党の3党で、憲法改正の発議に必要な衆議院の3分の2の議席数を確保するに至りました。加えて、同じく議席を増やした国民民主党からも改憲に前向きな発言が出てきています。

一方、改憲に慎重・反対の立場を取って来た立憲民主党は今回の衆議院選挙で大幅に議席を減らし、共産党も議席を減らしました。今まで取り上げられはしたものの現実味に乏しかった改憲へのシナリオが、ここにきて現実味を帯びてきたのです。もっともこれらの状況がすぐに改憲の動きを加速させるわけではありませんが、国会の改憲論議が今後活発化し、自由民主党が集団的自衛権の行使容認の時のように強権的に改憲に向けての動きを加速させる危険は否めません。私たちは今まで以上に政府の動きに注意しなければなりません。

岸田首相は改憲について既に自由民主党の総裁選で、「総裁任期中にめどをつけたい」と発言しています。日本維新の会が躍進し、

国民民主党も議席を増やした今回の衆議院選挙は、改憲を進めたい自由民主党にとっては願ってもない機会で、改憲の追い風になるとことが予想されます。主要な野党の間で護憲勢力である立憲民主党・共産党との分断が進むことは、自由民主党にとって、改憲を進めやすくすることに都合がよいようです。

ただ、公明党は自由民主党が策定済みの「改憲条文イメージ」4項目の中の「自衛隊明記」や「緊急事態条項」などには、依然として慎重な姿勢を取っています。自由民主党が改憲を強引に進めれば、来年夏の参議院選挙での両党の選挙協力にひびが入りかねず、改憲に慎重・反対の野党勢力が勢いを盛り返すことも考えられます。また、新型コロナウイルスの感染がまた拡大した場合、政府に「改憲どころではない」という空気が高まり、改憲の機運が萎む可能性も大いに考えられます。

私たちにも改憲の動きに対して、悲観せず、楽観せずという姿勢が求められます。私たちは日本国憲法の前文に表明されている理念をもう一度よく認識する必要があります。その中で特に「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」という部分を心に深く刻まなくてはなりません。

なぜなら、日中戦争も太平洋戦争も主権が天皇に存するところから起きた、悲惨な侵略戦争だったからです。その歴史的反省を行わないまま、一億総懺悔といった曖昧な意識で戦争責任をうやむやにするなら、再び同じ過ちを犯すことになるでしょう。私たちは信仰的基盤に立って、日本国憲法を人類普遍の原理に基づくものとして尊重する姿勢を保ちたいと思います。

2021年度靖国神社問題全国連絡協議会

日本基督教会と宣撫工作 —中田善秋に注目して—

講師：小塩海平

(東京告白教会長老・大会靖国神社問題特別委員会委員長)

2021年12月21日(火) 19時から21時

ZOOMによる開催のため、参加希望者は koshio@nodai.ac.jp にご一報下さい。
後日、URLなどの情報をお送り致します。

中田善秋はカナダ生まれで英語が堪能だったため、日本神学校在籍中に軍属として徴用され、12名の新教宣撫工作班の一員としてフィリピンに派遣された。フィリピンはカトリック国だが、アメリカの植民地であったため、プロテスタントの宣撫工作が必要だと考えられたのだ。他に日本基督教会から宣撫工作班に抜擢されたのは、山田基男、菟原丁一、興梠正敏ら。中田善秋は、日本神学校時代、齋藤達也、武田瑛四郎、織田樞次らと同期だった。神学校で壮行会が行われ、村田四郎校長が挨拶を行っている。

中田はサンパブロ教会事件に関与したとして戦犯裁判で30年の刑を宣告され、スガモプリズンに収監された。そこで記された膨大な書簡が、現在、東京告白教会に保管されている。その一部、『信友』が今般、不二出版から復刻されることになり、これに関する特集が、2021年12月8日夜のNHK クローズアップ現代+で放映されることになっている。

日本キリスト教会は、韓国の堤岩里教会事件については関心を払うが、より大きな虐殺事件であったフィリピンのサンパブロ教会事件*には無関心である。中田善秋は、釈放後、日本キリスト教会に戻ることはなかった。それはなぜか。中田資料に依拠しながら、ともに考えてみたい。

* 1944年2月24日に藤兵団の一部によって、フィリピン人80人ほど、中国人650人ほどが斬殺・刺殺された事件。サンパブロはラグナ州の州都で、当時1万5千人ほどが住んでいた。24日午前男性が教会に集められ、午後には街はずれのヤシ林でほとんどが殺された。辛くも生き残ったフィリピン人数名は、サンパブロの病院に密かに搬送されたが、病院から連れ出され斬殺された。その後、サンパブロの町は複数回、藤兵団によって焼き払われた。中田善秋は、親しかったフィリピン人を退避させるために現場に向かい、戦犯に問われることになった。本当の責任者が死亡あるいは逃亡してしまったからである。

803号ヤスクニ通信 2021年12月12日

発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会
発行人・編集・発行 小塩海平(東京告白教会)

<編集後記> 岸田文雄首相は11月27日、陸上自衛隊朝霞駐屯地で開かれた観閲式で「経済の成長は必要な防衛力を備え、わが国の平和と安定を守り抜いていくためにも重要な力となる」と訴えた。改定を表明している国家安全保障戦略や防衛計画の大綱にも言及し、「いわゆる敵基地攻撃能力の保有も含めてあらゆる選択肢を排除せず検討し、必要な防衛力を強化していく」と強調した。得意満面、笑顔で戦車に搭乗している写真から、自己顕示欲の強い危険な人物とお見受けした。K.K.